



プレスリリース

令和元年 7 月 10 日 14:00

府政記者会 会員各位

天然記念物“イタセンパラ”
今年も多くの稚魚を確認。生息域の広がりも。
－淀川での野生復帰の取り組み－

イタセンパラの野生復帰の取り組みをすすめている、淀川の城北（しろきた）ワンド群（大阪市 旭区）において、今年も 1万尾を超えるイタセンパラの稚魚を確認しました。また、その生息域が広がっていることが確認できました。

○当研究所では、淀川水系で野生絶滅に近い状態に陥っているイタセンパラ（国指定の天然記念物、国内希少野生動植物種）の野生での定着を目指し、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所と共同で取り組んでおり、今年度もイタセンパラの稚魚の確認調査を行いました。



○今年は、城北（しろきた）ワンド群で 11,677 個体のイタセンパラの稚魚を確認しました。これは、野生復帰への取り組みとして平成 25 年 10 月に放流を行った 500 個体が淀川で自然繁殖を繰り返した第七世代目と考えられます。また、城北ワンド群での生息域が広がっていることが確認できました。

○今年も多くの稚魚が確認できた要因のひとつとして、さまざまな団体や行政機関などが連携する「淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク」（略称「イタセンネット」）により、外来魚や外来水草の駆除を継続的に実施していることで、ワンドの環境が良好に維持されていることがあげられます。

○イタセンパラの寿命は通常 1 年と短いため、今年の繁殖や成長などの諸条件によっては、来年以降の個体数が大きく変動する可能性があります。引き続きイタセンネットなどと連携し、環境保全活動等を実施してまいります。

○イタセンパラの捕獲は種の保存法、文化財保護法で禁止されています。大阪府警旭警察署の協力のもと、「城北わんどイタセンパラ協議会」（事務局：環境省近畿地方環境事務所）がパトロールを実施しています。

○問い合わせ先

大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター
センター長 上原一彦（うえはら かずひこ）
電話 072-833-2770

国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所
副所長 犬丸潤（いぬまる じゅん）（内線206）
河川環境課長 日下慎二（くさか しんじ）（内線361）
電話 072-843-2861

○同時提供

国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所
： 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ